

# 第4回京都インターナショナルギフト・ショー 2023 出展者大募集

限定4社

## 京都ギフトショーとは★

関西を中心に関東・北陸・東海圏からのバイヤーが来場。  
また希望者には、特別企画として、技を広く行き渡らせたい商品プラス技術をPRするWAZA博やOPEN FACTORY DAYという自社の工房見学会に参加できます。商品が生まれる背景をバイヤーに知っていただく為の工房見学企画です。ブースのみではなく、自社での商談も可能になります。

展示会  
会期

令和5年3月8日(水)～9日(木)

会場

みやこめっせ(京都市勧業館)  
〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1

募集  
期間

令和4年9月1日(木)～11月1日(火) 15:00

## 出展メリット★

ギフトショーは専門展ではなく、業態複合型の見本市のため、幅広い業種のバイヤーが来場します。新規顧客や異業種へのPRに効果的です。  
また、仕入れに関する決定権を持つバイヤーが約6～7割来場されることから、実取引が期待できるトレードショーとなります。

## 過去の出展社様のお声

京都開催はアポイントが取りやすく、会期後に工房にて受注までつなげることができた。

商品の魅せ方や商談方法など勉強になることが多く、一人で取り組んでいる中、サポートしてもらって大変助かった。など



令和4年11月17日(木)実施のプレゼンテーションにて、出展者を決定！

※プレゼンテーションの時間は後日ご連絡いたします。

出展小間料  
**無料**

※電気使用料等実費負担あります。

小間装飾料  
**無料**  
(条件あり)

初めてでも  
安心の  
サポート体制

申込  
方法

裏面出展申込書に記載のうえ、下記返信先までお申込みください。  
応募に当たっては、令和4年度草津商工会議所 展示会出展支援プログラム参加募集要項(京都インターナショナルギフト・ショー)をご覧ください。募集要項、応募申込書は草津商工会議所HPからダウンロードできます。

草津商工会議所 中小企業相談所 担当:初田

返信先: hatsuda@kstcci.or.jp FAX077-569-5692

〒525-0032 草津市大路2丁目1-35 TEL077-564-5201

<https://www.kstcci.or.jp/>



令和4年度 草津商工会議所展示会出展支援プログラム  
第4回京都インターナショナルギフト・ショー2023  
出展募集要項

草津商工会議所では、小規模事業者における自社商品等の全国に向けての販路開拓・拡大を支援するため、第4回京都インターナショナルギフト・ショー出展希望者を下記により募集します。

### 1. 京都ギフトショーとは

会 期：2023年3月8日(水)・3月9日(木)10:00~18:00  
(最終日17:00まで)

会 場：みやこめっせ(京都市勧業館)  
〒606-8343京都市左京区岡崎成勝寺9番地の1

概 要：関西を中心に関東・北陸・東海圏からのバイヤーが来場。  
また希望者には、特別企画として、技を広く行き渡らせたい商品プラス技術をPRするWAZA博やOPEN FACTORY DAYという自社の工房見学会に参加できます。商品が生まれる背景をバイヤーに知っていただく為の工房見学企画です。ブースのみではなく、自社での商談も可能になります。

出展企業：約450社

主 催：株式会社ビジネスガイド社



### 2. スケジュール

募集期間：2022年9月1日(木)~2022年11月1日(火) 15:00

プレゼンテーション：2022年11月17日(木)

※詳しい時間は後日連絡します。(1社あたり15分程度)

### 3. 応募者の資格

応募者は、次の各号のすべてに該当する者としてします。

- (1) 自社オリジナル商品(製品)を製造または販売していること。※小規模事業者(申込日現在)であること。
- (2) 全国に向けての販路拡大に熱心であること。
- (3) 京都ギフトショー開催期間中、商談担当者が出展ブースに常駐できること。
- (4) 本所の取り組みを理解し、協調して取り組めること。
- (5) 京都ギフトショー出展後、その効果等について本所の求めに応じて適宜報告でき、財務諸表等の提出ができること。

(6)別紙誓約書記載事項のいずれにも該当しないものであること。

※小規模事業者とは

小規模事業者〔商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成5年法律第51号）第2条を準用〕

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

#### 4. 出品する商品（製品）

出品する商品（製品）は、次の各号のすべてに該当するものとします。

- (1) 3項に定める応募者が、自社商品（製品）として製造または販売するものであること。
- (2) 許可・認可が必要なものについては、その基準を満たしていること。
- (3) 取引及び販路の拡大を推進しようとする商品（製品）であること。
- (4) 出品物の関連法規等を遵守している商品（製品）であること。

#### 5. 出展規模

(1) みやこめっせ「住」フェアの4小間（予定）に出展します。

【1社あたり1小間使用、W3.0×D1.5×H2.7(m)】

(2) 出展当日および搬入・搬出に関する詳細につきましては、後日お知らせします。  
会期中の各出展者の出展物等の管理は出展者各自でお願いします。

#### 6. 出展負担金

- (1) 出展小間料は無料です。
- (2) 京都ギフトショーのブース全体のイメージ装飾は、当所で行います。
- (3) 出展基本負担金として、小間設営の電気工事代、電気使用料等を出展事業者で按分した金額（数万円程度）を出展終了後精算し、請求します。
- (4) 交通費、宿泊費、人件費、輸送費等も出店者の負担とします。

#### 7. 出展申込及び参加者の決定

別紙申込書および誓約書に必要な事項をご記入の上、草津商工会議所中小企業相談所へお申込みください。

申込締切日は 2022年11月1日（火）15:00 です。

締切日を過ぎたお申込みは受付できませんのでご注意ください。

支援は4社限定で行います。

2022年11月17日（木） に行うプレゼンテーションにて支援事業者を決定いたします。

なお、申込み多数の場合は出展回数の少ない事業者を優先します。

プレゼンテーションは、1社あたり15分程度で行う予定です。

## 8. 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 出展の際、ブース内ではマスク or フェイスシールドの着用を必須とさせていただきます。
- (2) 各イベント開催 2 週間以内に 37.5 度以上の発熱があった場合にはご出展いただくことができません。
- (3) 各イベント当日受付時に検温をさせていただきます。37.5 度以上の発熱があった場合にはご出展いただくことができません。

## 9. 問い合わせ先

草津商工会議所 中小企業相談所

担 当: 初田

T E L : 077-564-5201

F A X : 077-569-5692

# 草津商工会議所展示会出展支援プログラム

## 京都インターナショナルギフト・ショー出展申込書

申込日 令和4年 月 日

事業所名	Ⓜ		業種	
資本金	円	従業員数	人	
ふりがな 代表者名	Ⓜ	役職		
所在地	〒			
Tel		Fax		
ふりがな 担当者名		部署・役職		
URL		E-mail		
出展予定 商品名				
商品の概要 PR ポイント				

草津商工会議所 中小企業相談所  
〒525-0032 草津市大路2丁目1-35 キラリエ草津3F  
Tel : 077-564-5201 Fax : 077-569-5692

# 誓 約 書

私（弊社）は、草津商工会議所展示会出展支援プログラムの申込みにあたり、下記の事項について誓約します。

## 記

- 1 自己または自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当しません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者
  - (4) 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与している者
  - (5) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) (1)から(5)までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者
  
- 2 1の(2)から(6)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している者ではありません。

令和 4年 月 日

草津商工会議所 御中

住 所

会社名または屋号

(ふりがな)

代表者氏名

